

令和3年度 江東区被災建築物応急危険度判定員講習会 アンケートの回答

	参加者アンケート	江東区回答
開催について	実技・実地訓練を開催してほしい。	実地訓練について、今後の検討課題といたします。
	内容を充実させてほしい。	判定を実施している状況の写真を掲載するなど、今後工夫をしてみたいです。
	オンラインでの開催や動画配信をしてほしい。	オンラインでの開催や動画配信については、今後の検討課題といたします。
	資料はカラーのデータで配布したほうが良い。	資料はホームページにて掲載します。
調査・参集について	判定場所を事前に知りたい。 判定地域や棟数については、配慮されるのか。	判定場所や判定員の配置、判定棟数については、被災状況により決定します。
	服装・持ち物について、詳しく知りたい。	8月に判定員の皆様にお送りしました、「被災建築物応急危険度判定員 行動チェックシート」をご参照ください。 なお、腕章、判定調査表、判定ステッカーは、区から配布、貸与します。
	参集場所は5Fではなく1Fの方が良くないのか？	講習会で説明のとおり、庁舎5階入札室まで参集をお願いします。
	本当に自主参集できるかどうか不安がある。 参集するタイミング等を忘れてしまいそう。	参集は、ご自身やご家族の方の安全を確認した上で行ってください。 なお、例年3月に電子メールによる連絡訓練を行っておりますので、ご参加をお願いします。
その他	メールが来たか確認ができなかった。	登録したご自身の情報を確認していただき、変更等があった場合は、東京都防災ボランティア(被災建築物応急危険度判定)事務局 一般社団法人 東京建築士会 防災ボランティア係 へ届出をお願いします。
	応急危険度判定員の力量(判断力)はどの様に育成するのか？	被災建築物の調査・判定は、応急危険度調査判定マニュアルの要領により、判定調査表を用いて、調査表の各項目を選択し、その総合判定に基づき判定します。また、調査は二人一組で実施し、客観的な判定を行います。 今後、区の講習会で被災後の建築物の写真などの情報を提供し、判定員の技量を維持できるよう内容を工夫いたします。